抜粋（田川市立学校の通学区域に関する規則：令和５年４月１日から施行）

別表（第２条関係）

中学校	小学校	通学区域
猪位金中学校	猪位金小学校	猪位金１区から７区まで　長尾　位登団地　清美町　平和団地
田川東中学校	田川小学校	日の出町　新町　栄町　中央町　三井伊田　ひかりヶ丘　松原１区
	鎮西小学校	伊加利　城山町　三井平原　城山団地　城山団地県住　中央団地１区から４区まで　芳ヶ谷　白鳥町　南白鳥町　三井鎮西　上伊田東　上伊田西　古賀町
	伊田小学校	魚町　伊田町　番田町　寿町　川端町　下伊田　鉄砲町　東町　桐ヶ丘　蛍ヶ丘　糸飛
	金川小学校	御祓　夏吉緑ヶ丘　立見　吉田　夏吉　夏吉２区　泉ヶ丘　岩屋　糒　星美台　田川団地　桜ヶ丘　昭和団地　西ヶ浦市住　日吉町　日吉町市住
田川西中学校	弓削田小学校	川宮　新川宮　籾井　奈良　野上　新野上団地　江田　上弓削田　下弓削田　文字山団地　角銅原　見立　下見立　産業
	後藤寺小学校	千代町（７番及び８番を除く。）　平松町　西平松　三井本部　本町　上本町　西本町　大黒町　春日町　宮尾町　桜町　平岡
	大浦小学校	丸山町　会社町　後藤寺東団地　後藤寺西団地　三井後藤寺　大浦団地　大浦市住　大浦町　大浦朝日ヶ丘　新大浦町　清水町
	大藪小学校	向陽台　松原２区及び３区　あさひ台県住　千代町７番及び８番　高住町　三井大藪　新生町